



# 税

### 平成14年度軽自動車税の減免申請5月24日までに

普通自動車税の減免を受けていない障害者が利用する軽自動車、原動機付自転車、軽二輪などについては、軽自動車税が減免される制度があります。  
**対象** 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が利用する軽自動車など。

### 軽自動車税の減免申請に必要なもの

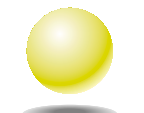
こんな場合に	必要なもの
障害者が所有し、自ら運転する場合	身体障害者手帳など 運転免許証 印鑑 納税通知書
障害者と生計を同一にする者が障害者のために所有し、運転する場合	上記 ~ のほか、通院・通学などの証明書（診察券、学生証など）
障害者のみの世帯を常時介護する者が所有し、運転する場合	上記 ~ のほか、常時介護証明書

印鑑は、納税義務者と申請者のものをご持参ください。納税通知書は5月13日（月）に発送する予定です。

### 自動車税についてのお願い

自動車税の納期限は5月31日(金)です。納税はお近くの銀行・郵便局・農協などの金融機関や県税事務所で、5月31日(金)までにお忘れなく！  
兵庫県・県民局県税事務所

障害の程度によっては、減免できない場合もあります。  
減免台数 障害者1人につき1台のみ  
申請期限 5月24日(金)  
申請・問い合わせ 税務課  
☎0794(35)0358



# お知らせ

### 商業統計調査にご協力をお願いします

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。調査の対象は、卸売・小売業を営む全国すべての事業所（店舗）です。この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村における流通産業施策の基礎資料となるものです。  
5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

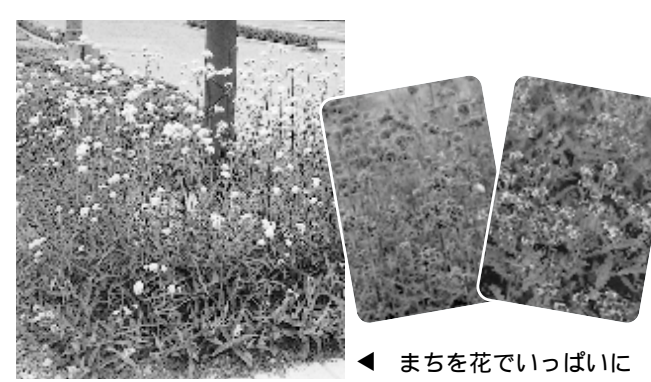
**問い合わせ** 企画調整課  
☎0794(35)0356

### 調理師および製菓衛生師試験

**試験日時** 7月7日(日)午後1時～3時  
**願書受付期間** 5月7日(火)～14日(火)午前9時～午後5時(土日を除く)  
**願書受付場所** 就業地または住所を管轄する健康福祉事務所  
**問い合わせ** 加古川健康福祉事務所  
☎0794(22)0001

### バーベナの種子を無償配布しています

地域を花でいっぱいにする運動の一環として、バーベナを植えてみませんか。  
バーベナの特徴として  
春から秋まで、絶え間なく花が咲く  
多年草なので一度植えるるとどんどん増えていく  
増えたバーベナの一部を隣人や知人にあげること、花いっぱい運動の輪が広がっていく  
ご希望の方に、産業生活課で配布しています。  
**問い合わせ** 産業生活課  
☎0794(35)2364



まちを花でいっぱいに

### ケナフの種を無償配布しています

環境問題の面から注目を集めているケナフ。中国やインドが原産のケナフは、1年草の植物で、二酸化炭素の吸収率が赤松の約5倍と優れ、木材パルプに替わって紙の原料にもなることから、森林保護、地球温暖化防止にも役立つ植物として、全国で栽培運動が進んでいます。挿し木をすれば、室内での観賞用植物にもなり、日差しが強い窓側に植えれば、日よけにもなります。10月にはハイビスカスにも似た、大きな白い花を咲かせます。  
このケナフの種と育て方を希望者の方に、産業生活課で配布しています。  
**問い合わせ** 産業生活課  
☎0794(35)2364



ケナフを植えよう！

## 国際交流 IN HARIMA 2002

地域在住の外国の方々を招き、交流会を開催します。  
**日時** 5月12日(日)午前11時～午後2時  
**場所** 中央公民館 大ホール  
**費用** 1,000円(軽食があります)  
**申し込み** 5月7日(火)までに費用を添えて、播磨町国際交流協会事務局まで(協会員になっていただきます)  
☎0794(35)0356

### 新年度会員募集中！

国際交流協会では、語学講座・文化紹介・国際料理教室・ホームステイ交流・海外協力ボランティアなどの事業を行っています。会員の方には、各種交流会のお知らせをお送りします。  
**年会費** 個人:(1口)千円 企業:(1口)5千円

## 中学3年生をライマ市に派遣

本町の姉妹都市であるアメリカ・ライマ市へ、町内在住の中学3年生20人を派遣し、青少年との交流やホームステイなどにより異文化に触れ、国際的な視野を持つ人材の育成を図ります。  
**日程** 8月23日(金)～30日(金)6泊8日(うちホームステイ4泊)  
**行き先** アメリカ・オハイオ州ライマ市、バッファロー市  
**参加費** 10万円  
**申し込み・問い合わせ**  
5月13日(月)～17日(金)に申し込み書を総務学校教育課☎0794(35)0533または町立各中学校へ

## あなたもホストファミリーになりませんか!!

7月下旬の3カ国青少年サミットに参加する天津市和平区とオハイオ州ライマ市の青少年などを、家族の一員として受け入れるホストファミリーを募集します。登録制ですので、お気軽にお問い合わせください。  
**日程** 7月25日(木)夜から29日(月)朝まで  
**申し込み** 国際交流協会 ☎0794(35)0356

### 平成14年度国民年金保険料

## 「免除申請」「学生納付特例申請」

### 平成14年5月31日(金)までにお忘れなく！

失業など経済的な理由により、国民年金保険料を納めることが困難な場合は、「申請免除制度」をご利用ください。  
また、学生の方については、在学期間中の保険料を後払いできる「学生納付特例制度」がご利用できます。どちらの制度も、**毎年度申請**が必要となります。

### 免除申請の場合

いつまでに？	平成14年5月31日(金)までに 平成14年4月分から平成15年6月分までの15カ月分の保険料免除の承認を受けたい場合
どこへ？	播磨町役場住民課国民年金係
持っていくものは？	年金手帳または納付書 認印 平成13年4月1日以降に失業された方は「雇用保険受給資格者証」又は「雇用保険被保険者離職票」の写し 平成14年1月2日以降に播磨町に転入された方は、1月1日現在の住所地発行の「平成14年度所得証明書」
ご注意	・学生納付特例制度の対象となる学生の場合は、免除申請ができません。 ・所得審査があるため、申請をしても免除の承認が受けられない場合があります。

### 学生納付特例申請の場合

いつまでに？	平成14年5月31日(金)までに 平成14年4月分から平成15年3月分までの保険料納付の猶予を受けたい場合
どこへ？	播磨町役場住民課国民年金係
持っていくものは？	年金手帳または納付書 認印 「学生証」または「在学証明書」の写し

## 半額免除制度がスタート！

免除申請が2種類から選択できるようになりました。  
**【全額免除】**  
保険料を全額(月:13,300円)免除する制度  
**【半額免除】**  
保険料の半額(月:6,650円)を免除する制度  
保険料の全額を納めることが困難でも半額なら納めることができるので、将来受け取る年金の額を少しでも増やしたい方におすすめします。

現在、口座振替を利用している方は、口座振替廃止の手続きを金融機関等で行ったうえで、免除の申請をしてください。

**問い合わせ**  
播磨町役場住民課国民年金係 ☎0794(35)2363